

第15回 平成28年（2016年）熊本地震に関する
非常災害対策本部会議

平成28年4月27日 12:20
3号館4階幹部会議室

議事次第

1. 土井副大臣からの報告

土井副大臣

平成28年熊本地震についての国土交通省の対応状況

国土交通省の主な対応状況

(1) 住環境

■二次的避難所の確保

- ・全旅連等に九州全域の旅館・ホテルへの被災者の受け入れを要請し、保健師が各避難所で聴取した利用希望をもとに、4月26日現在、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県の旅館・ホテルにおいて、422名を受け入れ済。
- ・八代港での民間フェリー「はくおう」による入浴、食事、宿泊サービスを4月23日から開始。4月26日までに374名が利用。

■応急的な住まいの確保等

- ・熊本県では、判定士を増員して被災建築物の応急危険度判定を実施中。
14市町村で、31,030件実施(4/26現在)
※益城町(ましきまち)、菊陽町(きくようまち)、宇土市(うとし)、山都町(やまとちょう)では当初予定分を完了
- ・公営住宅等について、全国で9,122戸を確保し、355戸入居決定済み
 - ①熊本県内では、計453戸を確保。46戸入居決定済(4/26集計分)
 - ②九州全県(熊本県含む)では、3,222戸(うちUR住宅367戸)を確保。
314戸入居決定済み(4/26集計分)
 - ③九州以外の都道府県では被災者がすぐにでも入居可能な状態の公営住宅等を計5,900戸確保。41戸入居決定済み(4/26集計分)。
- ・民間賃貸住宅の空室提供については、県からの協力要請を受けた不動産業界団体が、損傷の確認が済んだものから、順次被災者への提供を開始。

- ・ 応急仮設住宅の建設について、熊本県は、西原村(にしはらむら)の建設候補地5箇所を確認。また、県優良住宅協会において約100戸、プレハブ建築協会において約2,900戸、工事に着手する準備があることを確認。
- ・ 応急仮設住宅の建設業務支援のため、地方公共団体等職員を派遣。
※第1陣としてUR、岩手県、宮城県、福島県の職員8名を熊本県庁へ派遣(4/25)、今後増員。

■飲料水等の確保

- ・ 飲料水等
 - ・ 海洋環境整備船等3隻および巡視船3隻により、熊本港等にて給水中(飲料水)
 - ・ (独)水資源機構が山都町(やまとちょう)で可搬式浄水装置により濁水を浄化
- ・ 食料・入浴・トイレ提供等(巡視船3隻、大型油回収船1隻)
- ・ 下水処理場は処理機能を確保。下水管は全国の応援を得て概略点検をほぼ終了し流下機能はほぼ確保済み。詳細調査を実施中。また、仮設トイレのし尿は熊本県、熊本市の処理場で受入中。

(2) 物流

- ・ 幹線物流：プッシュ型の支援物資の搬入体制(トラック、鉄道等)を確保
 - ・ フィーダー物流：自衛隊や物流事業者が、食料や飲料水その他の品目を、鳥栖(とす)や福岡久山(ひさやま)等の物流拠点から被災市町村まで輸送。
 - ・ 人的支援：物流事業者の専門家を非常災害対策本部、熊本県庁等に派遣
- <参考：営業用トラック輸送の手配実績(27日10時現在)>
- | | |
|---------------------------------|--------|
| 幹線物流(プッシュ型) | : 100件 |
| 幹線物流(プル型 被災自治体から国に依頼があったもの) | : 17件 |
| その他(熊本県・熊本市から同県トラック協会に依頼があったもの) | : 112件 |

(3) 交通

■道路関係

○復旧の見込みと現状

【高速道路】(2路線 40km 通行止め)

九州自動車道 植木(うえき)IC～嘉島(かしま)JCT (23km)

- ・ 今月中に九州道全線を一般開放予定。九州を南北に連絡する大動脈を回復
- ・ 植木IC～益城(ましき)熊本空港IC(19km)は、物資輸送車両・高速バス通行可
- ・ 益城熊本空港IC～嘉島JCT(4km)は、応急復旧後、片側1車線で一般開放予定

大分自動車道 湯布院(ゆふいん)IC～日出(ひじ)JCT (17km)

※橋梁高所部で桁及び支承損傷あり。応急対策案の検討及び作業準備中

【国道】

阿蘇大橋地区斜面崩壊(国道57号・国道325号)

※無人機械により土砂撤去中。行方不明者の捜索活動を支援。

※国道325号阿蘇大橋の応急的な迂回路確保のため、県道等の復旧作業中。

○広域的な渋滞対策の調整の場(整備局、県、市、警察等)を設置し、利用ICの誘導による熊本市内への流入分散の対策等を実施

■鉄道関係

○新たな開通状況

- ・ 九州新幹線は、本日9時頃より、試験走行を実施中。
- ・ 試験走行が順調に進めば、本日、博多発14時36分の列車から全線運転再開予定(博多駅～鹿児島中央駅間での直通運転)
- ・ JR九州豊肥(ほうひ)線豊後萩(ぶんごおぎ)駅～豊後竹田(ぶんごたけた)駅間が、明日(28日)始発より運転再開見込み

○運転休止

- ・ 在来線 2事業者2路線(運転休止)
 - ・ JR九州 豊肥線
 - ・ 南阿蘇鉄道 全線(1路線)

■空港関係

- ・ 熊本空港:ターミナルビルは5つの搭乗口のうち4つが運用可能となり、被災前の運行便数にも対応可能な状態まで回復。現在、旅客便は通常の約7割(50便程度)運航中(搭乗率60%程度)。また24時間運用し、救援業務に対応しており、自衛隊等が利用。

- ・九州の他の空港：通常どおり運用中。福岡－鹿児島間に臨時便を運航

■バス

- ・九州の高速バスは運休した路線のうち、約 8 割が運行再開(27 日 5 時現在)。
熊本市内の主要路線バスは概ね運行再開。

(4) 土砂災害

- ・重点箇所（阿蘇大橋地区、火の鳥温泉地区、高野台地区、立野川、山王谷川）
 - ・阿蘇大橋地区：斜面对策について県の要望を踏まえ対応を検討中。
 - ・山王谷川他：県が家屋被害拡大防止のため、応急対策を実施中。
- ・緊急度の高い危険箇所約 1,100 箇所を TEC-FORCE が現地点検を完了。
特に緊急度の高い箇所は、県及び市町村へ情報提供、助言を実施。
その他の箇所も含め、明日 28 日、県及び市町村へ説明予定。
- ・土砂災害による二次災害防止
 - ・要請に応じ西原村、南阿蘇村等の自治体へ助言(4/22 土砂災害対策アドバイザー班設置)
 - ・ツイッター等による注意喚起

市町村支援等

○TEC-FORCE のべ 4,576 名(27 日現在 410 名)

自治体所管施設の被災状況調査を代行。激甚災害指定に係る所要期間の短縮に貢献。

○リエゾン のべ 676 名(27 日現在 53 名)

- ・熊本県庁 7、熊本市 2、益城町 3、御船町 2、嘉島町 2、西原村 2、南阿蘇村 4、菊池市 2、宇土市 4、大津町 2、阿蘇市 2、高森町 2、菊陽町 2、甲佐町 2、山都町 2、熊本現対本部 6、陸自 2、八代港 5

○照明車、対策本部車、衛星通信車等 78 台 ※26 日 79 台

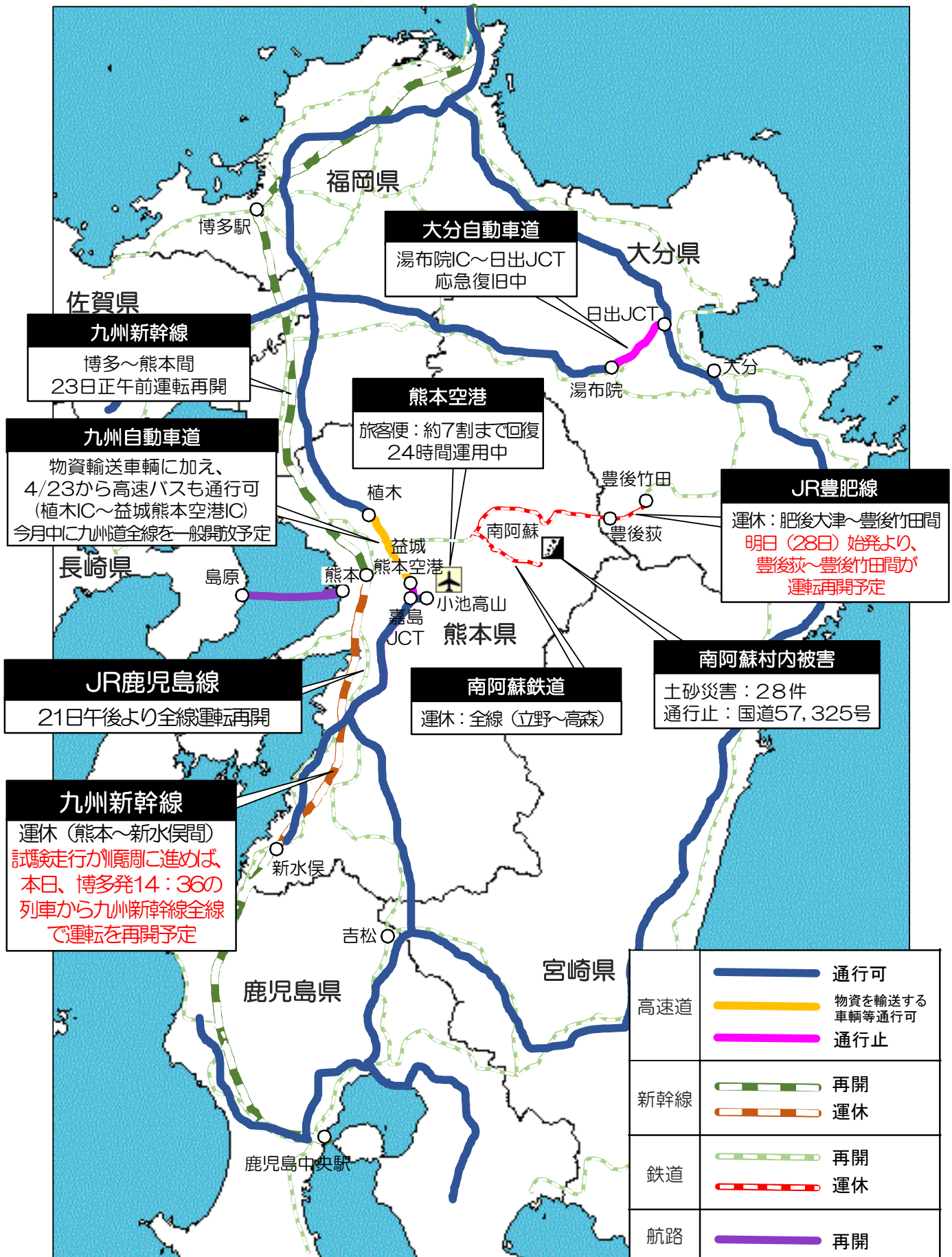
○海洋環境整備船及び海上保安庁巡視船等 111 隻・日※熊本、八代等 5 港

○熊本港における土砂・瓦礫(がれき)等の仮置場所と分別後の土砂の受入れ
について、熊本県と調整中。

熊本地方を震源とする地震について

国土交通省関連

※4/27 10:00現在



被災者に対する避難所・住まい提供の流れ

I. 避難所の確保

①一次避難所

- ・学校、公民館などの公的施設

②二次避難所

(1) 宿泊施設

422名受入(4/26現在)

(2) 船舶374名受入(4/26現在)

被災建築物 応急危険度判定 の実施(4/15～)

14市町村、31,030件実施
(4/26現在)

※益城町、菊陽町、宇土市、
山都町では当初予定分
を完了

・判定士

4/23～:600人体制

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供 (4/26集計分)

- ・熊本県 : 70戸 4/21受付開始
- ・熊本市 : 250戸 4/23受付開始
- ・その他市町 : 133戸 (うち入居決定46戸)
- ⇒ 熊本県内計 : 453戸 (うち入居決定46戸)

- ・U R : 367戸 (うち入居決定 18戸)
- ・熊本県以外の九州各県 : 2,402戸 (うち入居決定250戸)
- ⇒ 九州全体計 : 3,222戸 (うち入居決定314戸)

- ・九州以外の都道府県 : 5,900戸 (うち入居決定41戸)
- ⇒ 全国計 : 9,122戸 (うち入居決定355戸)

②民間賃貸住宅の空室提供※

- ・県から協力要請を受けた不動産業界団体が無料電話相談窓口を開設(4/25)
- ・県内の民間賃貸住宅のうち、損傷確認が済んだもの(4/25までに約350戸)について、順次被災者へ提供を開始
- ※応急借上げ住宅(みなし仮設)の要件に該当する者については、みなし仮設として提供される

③応急仮設住宅の建設

- 4/22 県は西原村の建設候補地5カ所を確認
県優良住宅協会約100戸、プレ協約2,900戸の工事着手準備を確認
- 4/25 UR、岩手県、宮城県、福島県から8名派遣開始、今後増員

III. 恒久的な 住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

①被災者生活再建 支援金制度

②住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- ・電話相談(4/15～)

③再建・補修等の 相談体制の整備

- ・電話相談(4/26～)
- ・専門家の派遣(4/29～)

自力での再建等が
困難な被災者への
公営住宅の整備